

議案第12号

工事請負契約（若鏑谷川通常砂防工事（排土工））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成18年6月16日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 工 事 名 若鏑谷川通常砂防工事（排土工）
- 2 工 事 場 所 八頭郡智頭町大字市瀬
- 3 契約の相手方 若鏑谷川通常砂防工事（排土工）こおげ・中一・谷口特定建設工事共同企業体

代表者 八頭郡八頭町宮谷200番地2

こおげ建設株式会社

代表取締役社長 山 根 敏 樹

八頭郡若桜町大字若桜1111番地5

中一建設株式会社

代表取締役 中 尾 仁

八頭郡智頭町大字南方1128番地21

株式会社谷口工務店

代表取締役 谷 口 洋 一

4 契約金額 664,351,800円

5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。

6 工事完成期限 平成19年3月15日

7 契約締結の方法 指名競争入札